

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1177号

町民祭・民踊大会

参加チーム募集について

民踊大会への参加チームを募集します。地区や職場の仲間とチームをつくり、夏の思い出をつくってみたいかな？

楽しく、活気ある町民祭を目指し、子どもからお年寄りまで、多くの方のご参加をお待ちしております。参加チームの申込みについては左記までお問い合わせください。

【町民祭・民踊大会】

日時 8月8日（土）午後6時30分～

※雨天の場合は翌日に順延

場所 吉野川ふれあい広場

【問い合わせ先】

町民祭実行委員会事務局 電話 76-22223



福祉医療費受給者証（43）の

更新申請について

「福祉医療費助成制度」は、ひとりの親家庭に対して、医療費の自己負担分を助成し、ひとりの親家庭の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的としています。

現在お持ちの「福祉医療費受給者証（43）」の有効期限は、6月30日までとなっています。

7月1日以降、診療の際、医療機関に提出する必要がありますので、6月26日（金）までに更新申請をお願いします。

○助成対象者は、所得税非課税世帯で母子・父子家庭の親と子、父母のいない児童、准母子・準父子家庭（祖父または祖母と孫、兄または姉と弟妹等）となっています。

○助成内容は、保険診療による医療費（入院、通院、歯科）の自己負担額で入院時の食事療養費については助成対象外となります。

○申請に必要な書類

- ・福祉医療費受給資格認定申請書
- ・医療保険の資格確認書またはマイナンバーカード

・令和7年分の源泉徴収票の写し、または確定申告書の控え

※なお、福祉医療費（公費負担者番号43）の助成を受けよう方には、役場から申請書を送付します。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

住民生活課 電話76-21115

友好交流町との

交流事業補助金について【2次募集】

本山町では友好交流町である北海道浦臼町との親善交流をより深めるため、交流事業を実施する団体に対して予算の範囲内で補助を行っています。交流事業の実施を希望される団体は、必要な書類を作成の上、募集期間内に提出をお願いします。

【助成の対象】

本山町内の団体が5名以上の参加者で浦臼町を訪問もしくは受入をして交流事業を行う団体

【補助対象経費】

《訪問事業》

交通費、宿泊費（飲食に係る経費を除く）

《受入事業》

資料代、送迎旅費、施設使用料、施設入場料等

※受入事業に係る経費のうち町内の団体が負担する経費とする。

【補助率】1/2

【助成金の限度額】

《訪問事業》

1団体あたり50万円（1名あたり5万円）

《受入事業》

1団体あたり25万円

※詳細は本山町ホームページをご覧ください。政策企画課までお問い合わせください。

【募集期間】

～令和8年6月30日（水）

【申込み・問い合わせ先】

政策企画課 電話76-36915

※申請書類の様式及びデータは町ホームページ及び政策企画課にあります。

令和8年度まごじ桜寄贈事業について

令和8年度まごじ桜寄贈事業について、公益財団法人日本まごじの会から案内がありましたので、希望される団体は左記により申請をお願いします。

【事業目的】

日本の花と言われる樹木である桜を寄贈し、その桜を植栽、育成、保存により豊かな自然環境、生活環境の保全、向上を目的とします。

【寄贈要件】

・申請者は、手入れ保全体制が整備されており、まごじ桜を植栽、手入れ、保存し、自然環境、生活環境の保全を目的とする公益活動団体等であること。

・植栽地は、桜を植栽し自然景観をより向上させ、将来、桜の名所になり得る所。

・寄贈物件の「事業表示石碑」の設置、「品種表示板」の取り付けを完全に遂行すること。

・植栽完了後、必ず「完了報告書」を提出すること。

【寄贈品種および数量】

・寄贈品種

ヤマザクラ、オオヤマザクラ、オオシマザクラ、カンヒザクラ、ソメイヨシノ、シダレザクラ、その他、サトザクラ類

・寄贈数量

1箇所あたり50本以上

※本事業は50本以上が適切に植栽をねらいが必須です。

※品種・数量については日本まごじの会より申請者が協議して決定します。

【提出期限】

令和8年7月8日(水)

【申請・問い合わせ先】

まごじの会 推進課 76-3916

※申請書類の様式およびデータはまごじの会より提供いたします。

献血のお知らせ

献血バスがやってきました。

皆様のご協力を、よろしくお願いします。

【実施日時】 6月23日(火)

午前10時～午後12時30分
午後1時45分～4時まで

【場所】 本山町役場 1階 もじやまホール

【対象者】 次の条件にかなう方

◎ 年齢 男性 17～69歳
女性 18～69歳

◎ 体重 男女とも50キロ以上の方

◎ 前回の献血から男性12週間・女性16週間以上たっている方

◎ ヘモグロビン値、血圧測定等で医師が健康と認める方

◎ 出血を伴う歯科治療(歯石除去を含む)をしていない方

◎ 今までに輸血や臓器移植を受けていない方
◎ 現在妊娠中、または授乳中でない方
◎ この6ヶ月間に出産、早流産していない方

献血量 400ミリリットル

※献血者等の安全確保のため、献血をお断りする場合があります。ご了承ください。

【問い合わせ先】

健康福祉課 電話 70-1060

障害者の就労相談について

障害者の就労相談窓口を左記のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は事前予約制となっておりますので、相談日の3日前までに電話等で予約を入れてください。

【日時】 6月19日(金) 午後1時～午後3時

【場所】 本山町役場 1階 もじやまホール

【対象者】

○ 障害や病気のある方で

・ 一般企業への就職を目指す方

・ 就労の継続や生活に不安のある方

○ 障害者を雇用している企業担当者や支援事業所の方

【問い合わせ・予約先】

障害者就業・生活支援センター「ゆであい」

電話0888-854-9111

毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談委員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、毎月第3木曜日に町役場で開設される行政相談所で受け付けています。お気軽にご相談ください。

【日時】 6月18日(木) 午前10時から正午

【場所】 役場1階 もじやまホール

【行政相談委員】 筒井 幸弘

【問い合わせ先】 総務課 電話 76-22233